

鶴見税務署へお越しになられる皆様へ

(受付窓口の一本化等について)

1 受付窓口の一本化

国税庁では、平成21年7月10日から、全国の税務署において受付窓口の一本化（ワンストップサービス）を行いました。

これまで、納税者の皆様が税務署へお越しになられた時は、ご用件の内容に応じて総務課、管理・徴収部門、個人課税部門、資産課税部門、法人課税部門等のそれぞれの窓口にお越しいただいておりますが、次のような手続等については、一つの窓口で済ませることができるようになりました。

- 各種の申告書及び申請書等の提出
- 各種用紙の交付請求
- 納税証明書の請求及び受領
- 国税の納付
- 国税に係る制度や手続に関する一般的なご相談 など

2 ワンストップサービスを行う受付窓口の担当等

受付窓口の一本化に伴い、これまでの「管理・徴収部門」に代えて、新たに「管理運営部門」及び「徴収部門」を設置しました。

なお、ワンストップサービスを行う受付窓口と滞納整理を担当する部署は次のとおりです。

担当部署	
ワンストップサービス	滞納整理
管理運営部門	徴収部門

東京国税局からのお知らせ 源泉所得税事務集中処理センターの 対象地域の拡大について

東京国税局では、源泉所得税事務の一層の効率化を図ることを目的として、「源泉所得税事務集中処理センター」を設置し、都区内の18税務署における納付指導事務のうち納付照会ハガキの発送や納付照会ハガキの未回答者の一部に対する電話照会について、集中処理を実施しておりますが、平成21年7月10日から対象地域を東京国税局管内の全税務署に拡大して実施します。

○ 所在地等

名 称 等	対 象 署
東京国税局 神奈川源泉所得税事務集中処理センター (略称：神奈川源泉事務センター) 川崎市川崎区榎町3番18号 川崎南税務署内 電話番号 044-222-8350	神奈川県下全税務署 (18 署)